

特記仕様書

1 役務名 #55非常用電源設備保守点検等役務

2 役務場所 北海道勇払郡安平町安平 陸上自衛隊安平駐屯地

3 役務概要 非常用自家発電機点検整備項目(基準)に基づく保守点検及び部品交換

4 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書によるほか、関係法令・条例等を遵守すること。また、保守点検項目及び内容は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」により実施すること。
- (2) 現場代理人を常駐させ、労務者の監督及び役務の調整を密にし、疑義が生じた時は速やかに監督官と協議すること。但し、契約金額及び工期の変更は行わないものとする。
- (3) 役務の管理は遺漏なく行い、火災等の事故防止には万全を期すること。
- (4) 本役務に先立ち、工程表と共に関係書類を監督官に提出し承認を得ること。
- (5) 役務写真は役務工程(作業前、作業中、作業後)及び隠蔽箇所、その他監督官の指示により撮影し、役務写真帳(A4縦)に整理し提出すること。写真のサイズについては、サービス版以上とする。また、撮影にデジタルカメラを使用してもよい。
- (6) 役務現場及びその周辺は常に整理整頓し、注意が必要となる場合は「注記表示」及びバリケード等により養生を実施すること。
- (7) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入り及び撮影は厳禁とする。
- (8) 本役務に使用する材料について、仮設用材料及び再使用を指定された材料以外はすべて新品を使用し、必要に応じ出荷証明書を添付すること。
- (9) 本役務に使用する、電気、水、機械工具について特記がある場合を除き、全て契約業者にて準備するものとする。
- (10) 本役務完了後1ヶ年において、実施上の不備による損傷等は、契約業者の負担として無償にて修復すること。
- (11) 本役務の完了については、役務完了届けの提出を持って役務完了とする。

5 特記事項

- (1) 本役務に際し、下記に示す資格を有し実務経験のあるもの
  - ア 消防設備点検資格者
  - イ 自家発電設備専門技術者
- (2) 保守項目内の発電機制御盤類について、盤内機器点検内容に「静特性試験」「動特性試験」を追加し、AVRの波形の記録と共に調整を行うこと。
- (3) 保守項目内の運転機能について、屋内キュービクルとの電源切替(商用-非常、非常-商用)の動作確認を行うこと。
- (4) 保守点検及び報告の様式
  - ア 非常用発電機
    - 消防法第17条3の3(消防用設備等の点検及び報告)に基づき点検し、報告の様式については消防用設備等試験結果報告書の様式のうち「別記様式第24」にて報告すること。
    - イ 点検結果報告書
      - 点検終了ごとに点検結果報告書を提出すること。
- (5) 本役務に使用する試運転調整用の燃料は、官側にて支給する。
- (6) 発生材については、請負業者の責任において適正に処理すること。

6 点検対象物

(1) 交流発電機(明電舎)

形式	E-AF 開放保護回転界磁突極形	周波数	50Hz
出力	375KVA	電圧	6.600V
相数	3相	電流	32.8A
極数	4	耐熱クラス	155(F)
力率	80%	励磁方式	自励ブラシレス方式

(2) ディーゼルエンジン

形式	ボルボ TAD1641GE	回転速度	1,500min <sup>-1</sup>
名称	4サイクル水冷直列直接噴射式	過給方式	過給機付
シリンダ数	6	始動電動機	DC24V7KW
内径×行程	144×165	冷却水量	60L
総排気量	16.12L	潤滑油量	48L+10L
出力	430KW	使用燃料	軽油





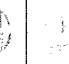

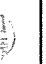
(3) その他

蓄電池	DC24V MSE-150(2V×12)	発電機盤	搭載型
-----	----------------------	------	-----

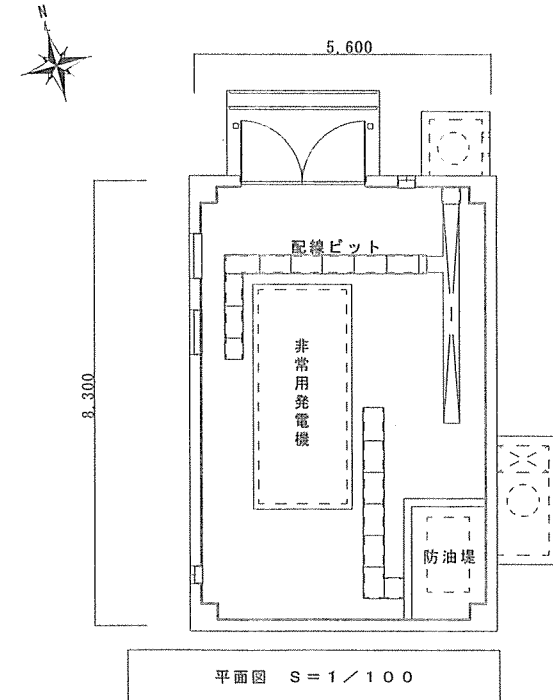
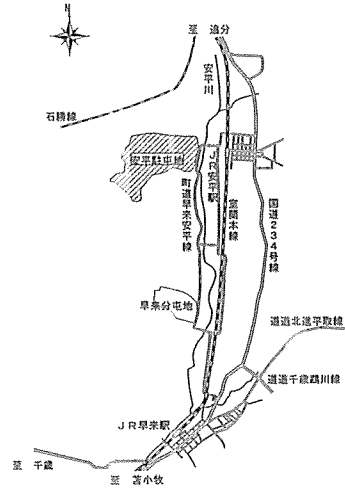
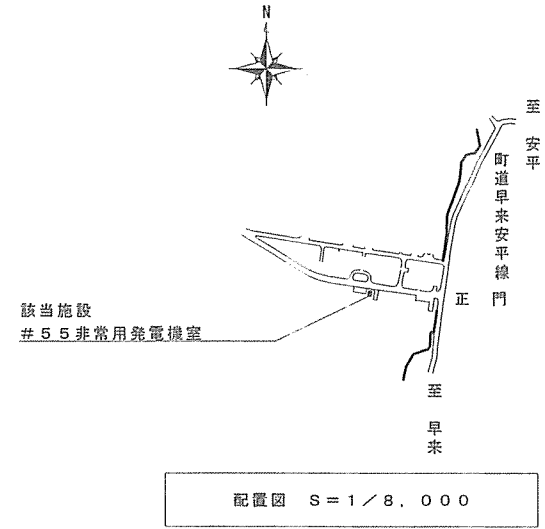
7 交換部品

名称	型式	数量	単位	備考
オイルフィルター	23658092	2	個	
オイルバイパスフィルター	21707132	1	個	
燃料フィルター	22480372	1	個	
燃料フィルター(水抜き)	20998367	1	個	
シーリングストリップ	ボルボ TAD1641GE用	1	個	
冷却水	LLC(50%濃度)	60	ℓ	
オイル	15W-40	65	ℓ	

※交換部品については、メーカー推奨品を使用すること。

件名	#55非常用電源設備保守点検等役務					1/2
図面名	特記仕様書				縮尺	
支処長	総務科長	営繕班長	電気係長	企図管財係長	企図管財係	設計・監督官
						
陸上自衛隊安平弾薬支処 総務科 営繕班					令和5年1月7日	

検査項目	番号	検査事項
自家用発電装置等の状況	1	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況
	2	発電機の発電容量
	3	発電機及び原動機の状況
	4	燃料油、潤滑油及び冷却水の状況
	5	始動用の空気槽の圧力
	6	セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況
	7	燃料及び冷却水の漏洩の状況
	8	計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況
	9	自家用発電装置の取付けの状況
	10	自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）
自家用発電装置の性能	11	接地線の接続の状況
	12	絶縁抵抗
	13	電源の切替えの状況
	14	始動の状況
	15	音、振動等の状況
	16	排気の状況
	17	コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作業の状況



件名	#55 非常用電源設備保守点検等役務	2 / 2
図面名	特記仕様書・案内図・配置図・平面図	縮尺 図示
陸上自衛隊安平薬支処 総務科 管轄班		令和5年11月7日